

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

公 告	平成16年三重県公立学校教員採用選考試験の実施 .....	人材政策チーム	1 頁
お知らせ	一般競争入札について .....	高校教育チーム	7 頁

### 公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第13条第1項の規定により、平成16年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

平成15年5月20日

三 重 県 教 育 委 員 会

#### 【1】 趣 旨

この選考試験は、平成16年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

#### 【2】 教員として求める人物像

- \* 教育に対する情熱と使命感をもつ人  
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの立場に立った指導ができる人
- \* 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人  
高い知性と科学的な探究心を持ち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- \* 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人  
人権尊重の精神に富み、社会人としての常識をわきまえ、子どもとの間に深い信頼関係が築ける人

#### 【3】 一般選考

##### 1 募集する校種、教科等

校 種 等	教 科 ・ 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		105名程度
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	85名程度
高 等 学 校 教 諭	国語、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語、工業（建築系）、商業、情報、福祉、看護	65名程度
養 護 教 諭		15名程度

採用見込数は、一般選考、身体障害者を対象とした選考、スポーツ特別選考を合わせた数です。

- (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の一つに限り申し込むことができます。他の校種等及び他の教科・科目との重複出願は認めません。
- (3) 盲・聾・養護学校の小学部、中学部または高等部の教諭を志願する人は、相当校種の教諭の区分により出願するものとします。なお、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭採用候補者名簿に登載された人

は、盲・聾・養護学校の教諭に採用されることがあります。

- (4) 高等学校教諭の「美術」の採用教科・科目区分は「美術」ですが、採用後インテリア分野、またはデザイン分野を担当する場合があります。
- (5) 中学校または高等学校教諭の「英語」を受験する場合、次の(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当する人は、第1次選考試験の筆答試験A（英語）を免除します。(ア)実用英語技能検定（(財)日本英語検定協会）準1級以上合格者、(イ)「TOEFL」（国際教育交換協議会）550以上、(ウ)「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）730以上  
また、上記の(ア)(イ)(ウ)のうち、実用英語技能検定1級合格者、「TOEFL」595以上、「TOEIC」860以上に該当する人で第1次選考試験合格者は、第2次選考試験のうち技能・実技試験（英語）を免除します。
- (6) 高等学校教諭の「商業」を受験する場合、次の(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当する人は、第1次選考試験の筆答試験A（商業）を免除します。(ア)日商簿記検定（日本商工会議所）2級以上かつ基本情報技術者試験（FE）（日本情報処理開発協会）合格者、(イ)公認会計士資格取得者、(ウ)税理士資格取得者  
第二種情報処理技術者試験合格者は、基本情報技術者試験（FE）合格と同等のものとしなします。
- (7) 次にあげる優れた資格（平成16年3月31日までに取得見込を含む）・特技を有する人については、選考に際し加点します。
- ア 次にあげる複数の教育職員免許状を有する人のうち、次の から のいずれかに該当する人  
中学校教諭または高等学校教諭の複数教科の免許状を有する人  
異なる校種間の複数免許状を有する人（ただし、中学校、高等学校の同一教科は除く）  
申込教科等に係る免許状に加えて、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人
- イ ポルトガル語の日常会話のできる人
- ウ 中学校教諭または高等学校教諭の「英語」以外の受験者で、「英語」の筆答試験A免除資格要件等を有する人
- エ スポーツで優れた実績をあげた人（ただし、スポーツ特別選考受験者を除く）  
実績の基準については、スポーツ特別選考に掲げる基準（【5】3(1)または(2)）に準じます。
- オ 高等学校あるいは大学で、継続してクラブ活動を行っており、小学校、中学校、高等学校での部活動等の指導ができる人
- カ 司書教諭の資格を有する人
- キ 養護教諭受験者のうち、看護師免許を有する人
- ク その他、高い教育効果を発揮することができると思われる資格・特技を有する人  
(注1) ア～キについて申請する場合には、申込書の「資格・特技に係る申請」欄に記入することとします。クについては、整理票の「趣味・特技・資格」欄に具体的な資格・特技等を記載してください。  
(注2) オを申請する人は、整理票の「部活動歴等」欄に、継続して活動した期間を必ず記載してください。

## 2 申込資格

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和39年4月2日以降に生まれた人。ただし、次に掲げる人については昭和34年4月2日以降に生まれた人として扱います。  
ア 現に国立または公立の小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教諭または養護教諭の職にある人  
イ 現に三重県教育委員会の所管に属する教育機関等の職員として在職している人のうち、三重県教育委員会が正規職員として採用した人
- (3) 申し込む校種等の区分に応じ、下表に掲げる教育職員免許状を有する人または平成16年3月31日までに取得見込みの人  
ただし、高等学校教諭の「情報」を申し込む場合は、当該教科の免許状以外に、高等学校教諭の「数学」、「理科」または「商業」の免許状を有する人、もしくは平成16年3月31日までに取得見込みの人とします。  
また、高等学校教諭の「福祉」を申し込む場合は、当該教科の免許状以外に、高等学校教諭の「社会」、「地理歴史」、「公民」または「家庭」の免許状を有する人、もしくは平成16年3月31日までに取得見込みの人とします。

校 種 等	教 育 職 員 免 許 状
小 学 校 教 諭	小学校教諭専修免許状、小学校教諭一種免許状または小学校教諭二種免許状
中 学 校 教 諭	教科に応じた中学校教諭専修免許状、中学校教諭一種免許状または中学校教諭二種免許状
高 等 学 校 教 諭	教科に応じた高等学校教諭専修免許状または高等学校教諭一種免許状
養 護 教 諭	養護教諭専修免許状、養護教諭一種免許状または養護教諭二種免許状

(注1) 平成元年に改正される前の教育職員免許法の規定により授与された免許状については、小学校教諭、中学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭及び養護教諭の一般普通免許状、二級普通免許状をそれぞれ一種免許状、二種免許状と、また高等学校教諭の一般普通免許状、二級普通免許状をそれぞれ専修免許状、一種免許状として、各新免許状を授与されたものとみなします。

(注2) 平成12年4月1日施行の教育職員免許法の一部改正により、「養護訓練教諭一種免許状」は「自立活動教諭一種免許状」とみなします。

### 3 申込手続等

#### (1) 申込手続

申込書提出先	三重県教育委員会事務局人材政策チーム 〒514-8570 津市広明町13番地	
申 込 方 法	原則として、 <u>下記Aの方法</u> で申し込んでください。ただし、インターネットに接続できる環境にない人は、Bの方法でも可とします。また、申込書以外に書類等を添付する必要がある人は、Bにより申し込んでください。	
	A 電子申請による場合	B 申込書を郵送等により申し込む場合
	<p>下記アドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。</p> <p>三重県教員採用のホームページ・アドレス <a href="http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/index.htm">http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/index.htm</a></p> <p>申し込みにあたっては、各自のメールアドレスが必須となります。事前にメールアドレスの取得をしてください。(携帯電話のメールアドレスは使用できません。) 申し込み内容を印刷するために、プリンターが必要となります。</p>	<p>現在配布されている「申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。</p> <p>申込書の提出は、なるべく郵送とし、郵送はすべて「簡易書留」としてください。申込書を角型2号(33cm×24cm程度の大きさ)の封筒に入れ、封筒の表に<u>小学校中学校、高等学校、または養護教諭申込書類在中と朱書</u>してください。</p>
受付期間及び時間	平成15年5月20日(火)～同年5月30日(金) (ただし5月30日(金)は、午後5時までに到着したもまでの有効とします。)	平成15年5月20日(火)～同年6月3日(火) (郵送の場合6月3日までの消印有効) 午前9時～午後5時(ただし、土曜日及び日曜日は除きます。)

(2) 筆答試験Aの免除を申請する人は、下記の必要書類を申込書と共に申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。(電子申請不可)

ア 「英語」受験者で、実用英語技能検定準1級以上合格者、「TOEFL」550以上の人、または「TOEIC」730以上の人、実施団体の発行する資格証明書(開封無効)または資格を証明できる書類の写し

イ 「商業」受験者で「日商簿記検定」2級以上かつ「基本情報技術者試験」(または「第二種情報処理技術者試験」)合格者、公認会計士資格取得者、税理士資格取得者は、資格を証明できる書類または書

類の写し

- (3) 資格・特技に係る申請をする人のうち、下記については必要書類を申込書と共に申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。(電子申請不可)

ア 【3】1-(7)ウに該当する人については、実用英語技能検定、TOEFLまたはTOEICの実施団体が発行する資格証明書(開封無効)または資格を証明できる書類の写し

イ 【3】1-(7)エに該当する人については、スポーツの実績等を証明するもの(賞状の写しまたは新聞記事等)

- (4) 注意事項

ア 提出された書類は返却しません。

イ 身体の障害により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄に記入するとともに、申込時に三重県教育委員会事務局人材政策チームまで別途ご連絡ください。

ウ 申込書類の受理通知は、申込書に記載された現住所へ送付する受験票(6月25日発送予定)をもってこれにかえます。

- (5) その他の提出書類

下記書類等を第1次選考試験当日の7月20日に試験会場で提出してください。

ア 三重県公立学校教員採用選考試験整理票(所定の用紙)

イ 返信用封筒1部

あて先及び郵便番号を明記し、360円切手を貼り速達の表示をした糊つき長型3号封筒(23.5cm×12.0cm)

ウ スポーツ特別選考受験者、試験の一部免除申請者及び資格・特技に係る申請者(【3】1-(7)のウ、エ)で、それぞれの要件を証明する書類の写しを申込時に提出した人にとっては、実施団体の発行する賞状、資格証明書(開封無効)または写しの原本

【4】 身体障害者を対象とした選考

- 1 募集人員  
若干名
- 2 募集する校種、教科等

校 種 等	教 科 ・ 科 目
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、英語
高 等 学 校 教 諭	国語、数学、理科、美術、保健体育、英語、商業、情報
養 護 教 諭	

注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)~(7)」と同じとします。

3 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な人  
(勤務時間は、原則として週40時間、1日8時間です。)
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人

4 申込手続

一般選考に準じます。(一般選考との併願はできません。)

5 その他

- (1) 選考試験の実施にあたって、障害の種類・程度に応じた試験項目の代替、免除等の措置については、必要に応じて定めます。
- (2) 点字受験の必要の有無、手話通訳の必要の有無、車椅子及びブルーペの使用の有無については、申込書の「身体障害に係わる配慮希望事項」欄に記入してください。また、車椅子及びブルーペは各自で準備してください。

【5】 スポーツ特別選考

- 1 募集人員  
若干名
- 2 募集する校種・教科

中学校または高等学校教諭の「保健体育」

注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)~(3)」と同じとします。

### 3 申込資格

昭和49年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（年齢要件を除く）を満たし、かつ高等学校卒業以後、次の条件のいずれかに該当することとなった人としてします。

- (1) オリンピック大会や世界選手権大会等国际レベルの競技会で日本代表として試合に出場した人
- (2) 国民体育大会、全日本選手権大会等全国レベルの大会で、試合に出場し、3位以上の成績を収めた人

### 4 申込手続等

- (1) 申込期間内に、申込書と共に下記の書類等を郵送もしくは直接持参により提出してください。（電子申請不可）

ア スポーツ特別選考実績報告書（所定の用紙）

イ 申込資格に係る実績を証明する書類（賞状、記録証、新聞記事等の写し）  
実績報告書の裏面に貼附すること。

ウ 返信用封筒1部（書類選考結果通知用）

あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り速達の表示をした糊つき長型3号封筒（23.5cm × 12.0cm）

- (2) その他の申し込み手続等は、一般選考に準じます。

### 5 選考方法

- (1) 三重県のスポーツ競技力向上及び児童・生徒の体力向上に資するため、指導者として活躍が期待できる人を選考します。
- (2) 提出された書類をもとに選考し、選考結果を本人宛通知します。（6月25日発送予定）
- (3) 特別選考の対象となった人には、第1次選考試験の筆答試験AおよびBを免除します。なお、適性検査、集団面接（討論）は一般選考の人と同様に受験することが必要になります。
- (4) 第1次選考試験合格者は、一般選考と同様、第2次選考試験のすべてを受験することが必要になります。
- (5) 書類審査で特別選考の対象とならなかった人は、一般選考の第1次選考試験を受験することとします。

### 【6】 選考試験の期日・種類及び試験会場

#### 1 第1次選考試験（申込者全員）

（当日の諸注意は、会場正門付近に掲示します。）

校種・教科等		小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	養護教諭	身体障害者を対象とした選考	スポーツ特別選考
7月20日(日)	試験会場	津商高	津東高	津西高	津西高	津西高	申込校種の会場
	午前 開始 9:00	1 筆答試験A（専門科目） 2 筆答試験B（教職教養 生徒指導、障害児教育を含む、一般教養、人権・同和教育）					
午後 開始 13:15	3 適性検査						適性検査
7月21日(月)	試験会場	津商業	津東高	津西高	津西高	津西高	申込校種の会場
	指定時刻	集団面接（討論）					

(注) ア 小学校教諭受験者を対象とした英語リスニング試験を、筆答試験Aの中で実施します。

イ 集団面接（討論）の集合時刻、集合場所及び個々の試験会場は7月20日に指定します。

ウ 資格・特技に係る申請で、ポルトガル語の日常会話ができるとした人は、7月21日に集団面接（討論）を受験したあと、ポルトガル語による面接を行います。時刻等は7月20日に指定します。

エ 試験会場を変更する場合は、受験票により通知します。

2 第2次選考試験（第1次選考試験合格者のみ）

校種・教科等	小学校 教諭	中学校教諭					高等学校教諭			養護教諭	身体障害者 を対象とした選考	スポーツ 特別選考
8月22日 開始 9:00 (金)	試験会場	神戸小	津高	津西高	津工高	津商高	津高	津西高	津商高	津商高	下記参照	下記参照
	技能・実技試験											
		音楽 体育	保健 体育	家庭 技術	音楽 美術 英語	音楽 美術 英語	音楽 美術 英語	音楽 美術 英語	養護教諭	実施教科・会場は 一般選考に準じます。		
8月24日 (日) 28日 (木)	試験会場	看護大										
	集団面接・個人面接 （5日間の内の指定した1日に、集団面接と個人面接を実施します。）											

(注) 集団面接・個人面接の集合日時、集合場所については、第1次選考試験合格通知と併せて通知します。

- 3 試験会場
- |   |   |
|---|---|
| 三重県立津高等学校<br>[津高]<br>三重県立津東高等学校<br>[津東高]<br>三重県立津西高等学校<br>[津西高]<br><br>三重県立津商業高等学校<br>[津商高]<br>三重県立津工業高等学校<br>[津工高]<br>津市立神戸小学校<br>[神戸小]<br>三重県立看護大学<br>[看護大] | 津市新町3丁目1-1 (電話 059-228-0256)<br>近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分<br>津市一身田上津部田1470 (電話 059-227-0166)<br>近鉄、J R津駅西口下車 西へ徒歩約25分<br>津市河辺町2210-2 (電話 059-225-1361)<br>近鉄、J R津駅西口下車 三交バス西団地循環線<br>(津西高経由約10分、他は西団地下車 西へ徒歩約10分と合わせ約20分)<br>または、津西ハイタウン行、西高下下車約3分<br>7月20日の朝は、津駅西口より臨時バスを運行します。<br>津市波見町字小谷699 (電話 059-227-0271)<br>近鉄、J R津駅西口下車 西へ徒歩約15分<br>津市半田534 (電話 059-226-1285)<br>近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分<br>津市大字神戸332-1 (電話 059-228-2965)<br>近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約30分<br>津市夢が丘1丁目1-1 (電話 059-233-5600)<br>近鉄、J R津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行<br>看護大学前下車約1分<br>J R一身田駅下車徒歩約20分<br>近鉄、J R津駅西口下車 タクシー約5分 |
|---|---|

4 受験者への注意

- \* 申込校種等に係る必要なすべての試験種目を受験した人が有効な受験者となり、合否判定の対象となります。集合時間等に遅刻しないよう時間には十分余裕を持って行動してください。
- \* いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車の乗り入れを厳禁とします。
- \* 試験会場への電話等での照会は、緊急の場合以外は行わないでください。
- \* 7月20日は昼食を各自で用意してください。
- \* 第1次選考試験会場及び第2次選考試験技能・実技会場は冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- \* 各会場及び会場敷地内は全面的に禁煙です。万一、喫煙を確認した時は、不合格にする場合があります。

## 【7】 選考試験について

### 1 ねらい

- (1) 公立学校教員は、児童・生徒の人間形成に深くかかわるという社会的使命を負っていることから、教育公務員特例法により、競争試験ではなく選考試験により採用することとなっています。
- (2) 本県では、有為な人材を得るために、選考にあたっては、試験当日実施する各種試験以外に、申込書、整理票等の提出書類に記入された部活動歴等、ボランティア活動・自主活動歴、趣味・特技・資格等の所有状況等も考慮することとしています。

### 2 選考方法

- (1) 第1次選考試験の結果は、筆答試験A(200点満点)、筆答試験B(100点満点)、集団面接(討論)(100点満点)、資格・特技に係る加点の合計、適性検査、その他提出された書類等により総合的に判定します。
- (2) 第1次選考試験の結果、合格通知を受けた人のみ第2次選考試験の受験資格を得ます。
- (3) 第2次選考試験の結果は、第2次選考試験で実施する技能・実技試験、集団面接、個人面接、その他提出された書類等を主な資料として総合的に判定します。

### 3 選考結果

- (1) 第1次選考試験の結果は、平成15年8月8日(金)に、また、第2次選考試験の結果は同年9月30日(火)に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。併せてホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 第2次選考試験に合格した人の合格有効期間は平成16年度末までであり、欠員の状況に応じて採用されることとなります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により採用時から教諭は1年間、養護教諭は半年間、条件附採用期間とされており、この間良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (4) 第1次選考試験の不合格者及び第2次選考試験の不合格者については、本人から請求があれば、「三重県公立学校教員採用試験にかかる情報公開について」の要領により総合判定の結果を開示します。
- (5) 合格した人であっても、次のア～オのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
  - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
  - イ 平成16年3月31日までに受験校種等及び教科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合
  - ウ 平成15年11月上旬に実施する健康検査(別途通知)で、不合格と判定された場合
  - エ 日本国籍を有しない人で、在留資格(教育)を必要とする人が、平成16年3月31日までにこれを取得できない場合
  - オ 資格に係る加点を申請した人で、平成16年3月31日までに当該資格を取得できない場合

## 【8】 その他

- 1 本県公立学校教諭として現に在職する人で、他校種(小・中学校、高等学校)の教諭を希望する人は、所属長を通して三重県教育委員会事務局人材政策チームに申し込んでください。なお、直接、三重県教育委員会事務局人材政策チームに申し込んでも受け付けません。
- 2 国立学校または他の都道府県の公立学校の教員として現に在職している人で、本県公立学校の教員を希望する人は、本要項にしたがい受験してください。なお、採用についても、本要項「【7】3選考結果」によります。
- 3 教員採用試験に関するご案内は、下記のインターネットホームページでも紹介しています。

ホームページアドレス <http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/index.htm>

受験に関する照会等

照会先：三重県教育委員会事務局人材政策チーム(電話 059-224-2957)

照会に当たっては、申込校種及び教科・科目を明示し、郵送による場合は、80円切手を貼り、あて先及び郵便番号を明記した返信用封筒を同封してください。

お 知 ら せ

平成15年5月20日付け三重県公報第1472号により「一般競争入札を行う旨」が次のように公告されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則84号)第5条の規定により公告します。

平成15年5月20日

三重県知事 野 呂 昭 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約名称  
情報教育機器設備充実事業における教育用パソコンシステム等の賃貸借契約
- (2) 借入物品及び数量  
教育用パソコンシステム（周辺機器等含みます。）5式（据付、配線、調整等一式）  
詳細は、入札説明書（仕様書）に定めるとおりとします。
- (3) 借入物品の特質等  
借入物品の性能等に関し、知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有していることが必要です。
- (4) 契約期間  
平成15年8月20日から平成19年8月19日までとします。
- (5) 納入期限  
平成15年8月19日（火）午後5時までとします。
- (6) 納入場所  
三重県知事が別に指定する場所とします。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領（平成10年4月1日施行）により指名停止を受けている期間中ではない者であること。
- (4) すべての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示す証明書等を平成15年6月17日（火）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。提出された証明書等を審査の結果、当該業務を遂行することができると認められる者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 入札説明書（仕様書）に示す特質等を有することを示す機能証明書
- (2) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (3) 過去2年の間に国（公社及び公団を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (4) 納税確認（証明）書（発行日から起算して6か月以内のもの）  
ア すべての県税についての「納税確認書」（所管県税事務所が発行したものです。）  
イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納の税額のないこと用）」（所管税務署が発行したものです。）
- (5) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書」の写し

## 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会高校教育チーム高校教育グループ 担当 長谷川幸裕  
電話 059-224-3002
- (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法  
入札説明会場で配布します。入札説明会以後は、平成15年6月10日（火）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前10時から午後4時までの間に、(1)の場所で配布します。
- (3) 入札説明会の日時及び場所  
日時 平成15年5月28日（水）午前10時から  
場所 三重県津市栄町1丁目891番地 吉田山会館 特別会議室
- (4) 入札書の提出の日時及び場所  
日時 平成15年6月30日（月）午前10時  
場所 三重県津市栄町1丁目954番地 県民サービスセンター 61会議室  
ただし、郵送による入札については、平成15年6月27日（金）午後5時までに、(1)の場所へ書留郵便で必

着としてください。

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

(6) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は入札説明書によります。

6 Summary

(1) Products:

Personal computer system with peripheral device to be used for school education: 5 units (including installation, wiring, adjustments, etc.)

(2) Date and time for the open bidding:

The meeting for the open bidding will begin at 10:00 A.M. on Monday, June 30, 2003. Bids submitted by registered mail must be received by 5:00 P.M. on Friday, June 27, 2003.

(3) Managing Authority:

Senior High School Education Team, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-Cho, Tsu City, Mie 514-8570

Tel.059-224-3002 Fax. 059-224-3023

発 行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印 刷  
有限会社第一プリント社